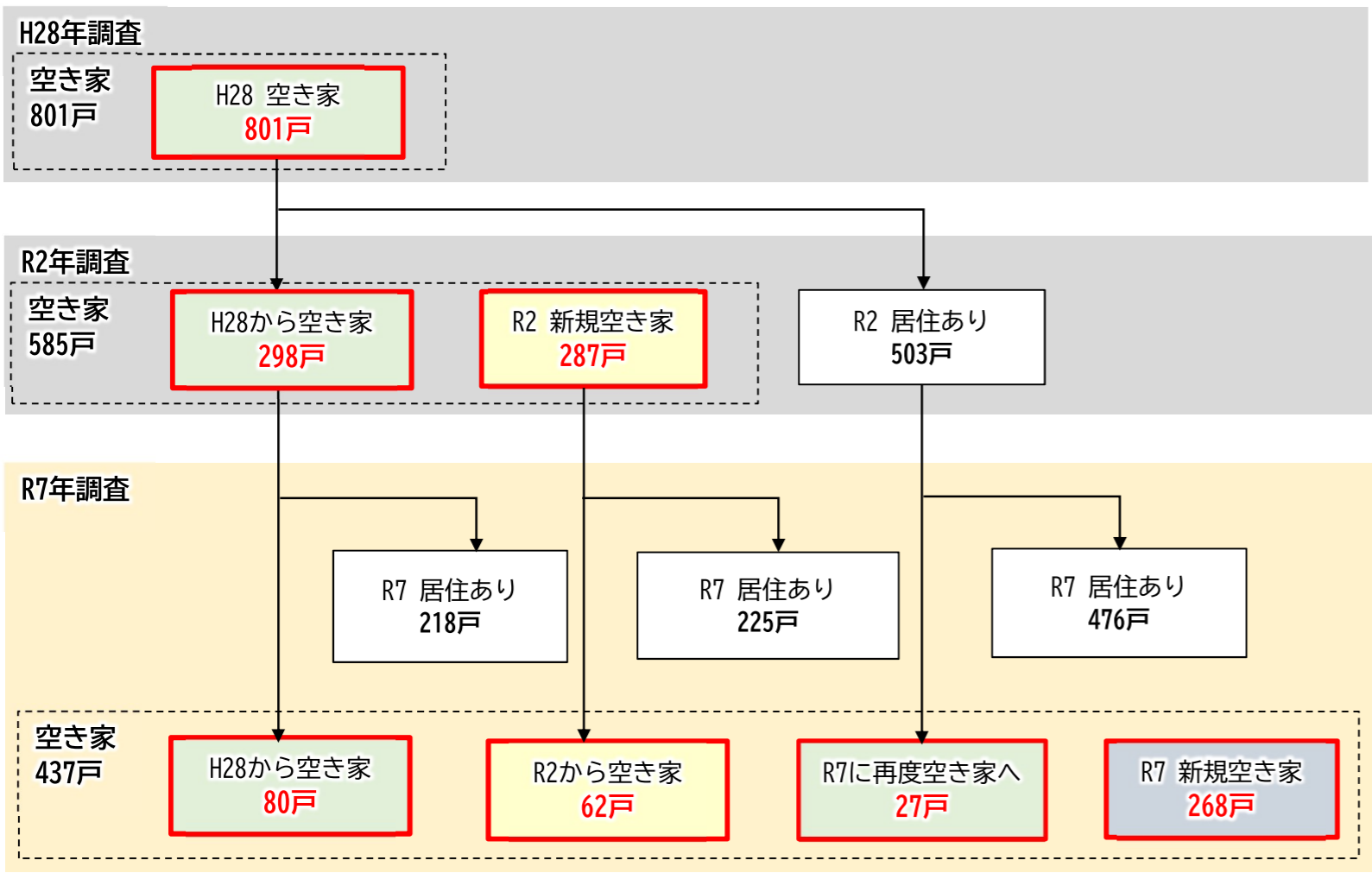


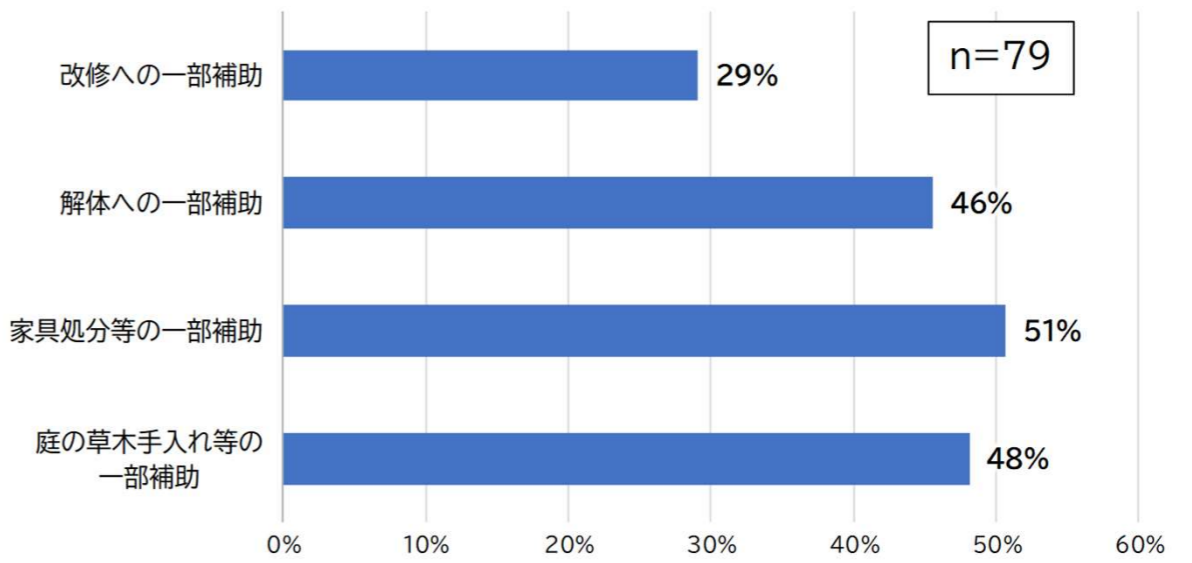
【空き家対策に関する補助制度の検討】

本市では、空き家となった建物が比較的活発に流通及び利活用されており、また平成28年に実施した空き家実態調査以降、市内の空き家数は減少傾向にある。よって、令和8年3月時点では空き家対策に関する補助制度を導入する予定はしていないが、今後の動向を注視しつつ、継続的な検討を行う。



<アンケート結果>

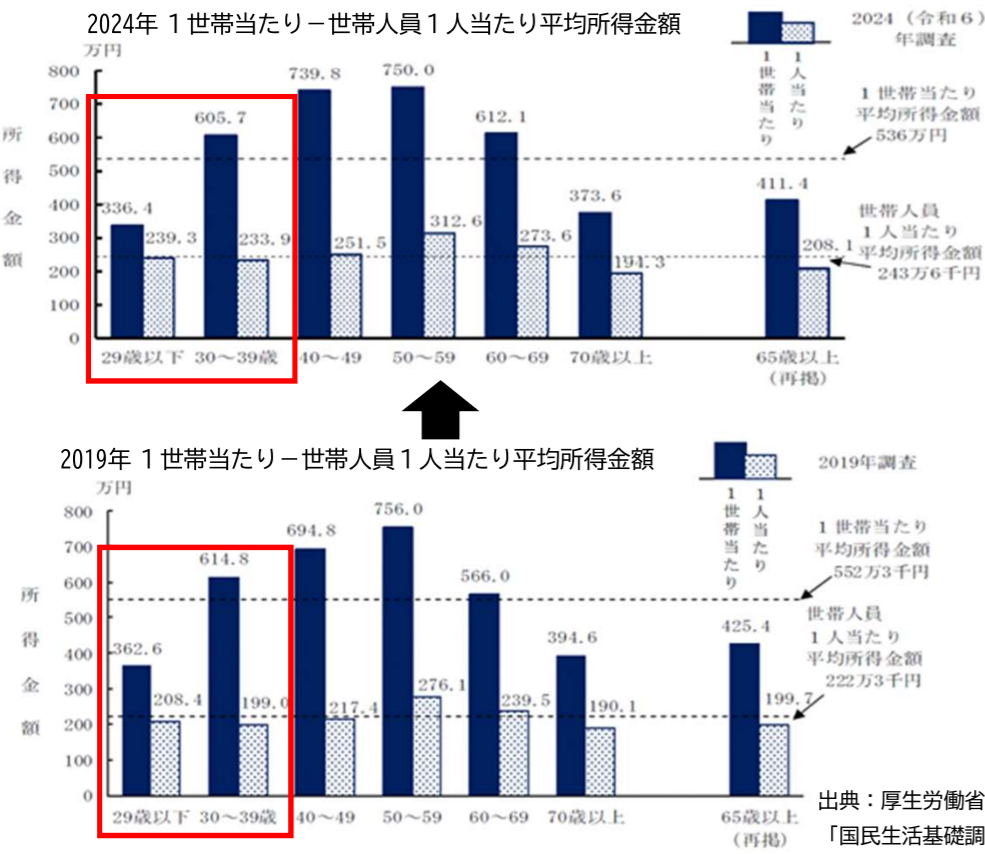
質問：対象物件にどのような補助制度があれば使いやすいですか（複数回答）



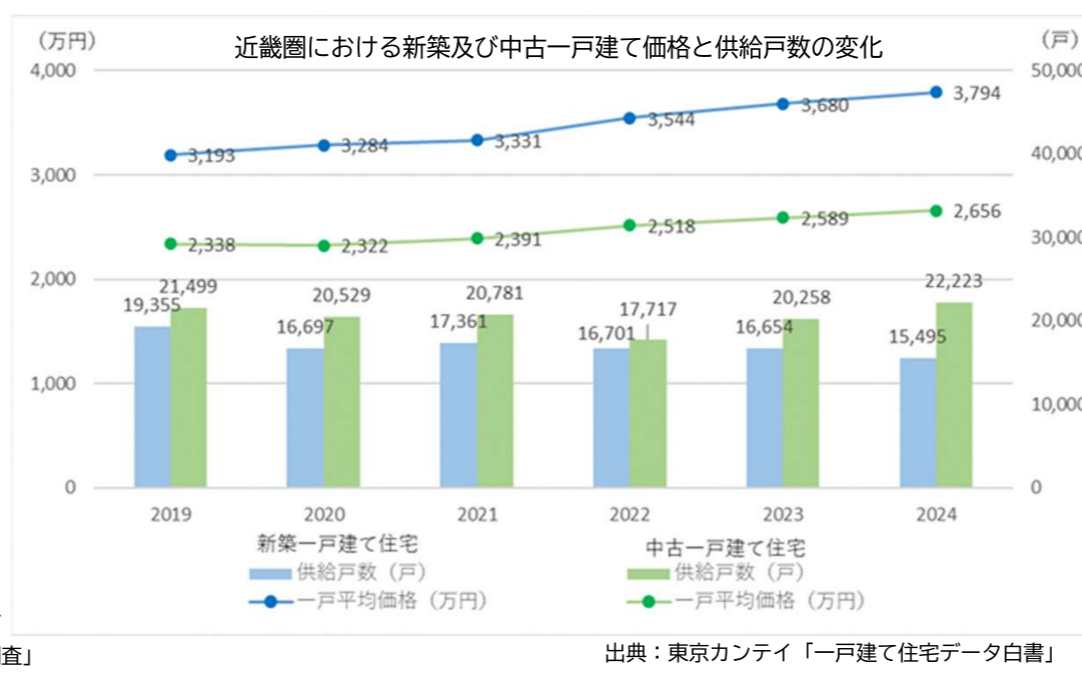
<不動産関係者へのヒアリング結果>

- ・本市における空き家は流通し、需要があるため、現時点で補助制度を導入するには至らない。
- ・家財道具の撤去における補助制度については、不要だと考える。
- ・補助制度を導入するのであれば、改修が良いと思う。

<収入と住宅価格・供給戸数の推移>



2019年と2024年を比較すると、若者世帯(39歳以下)における1世帯当たりの平均所得金額は低下しているのに対し、新築一戸建て住宅の平均価格は19%上昇していることから、若者世帯が新築住宅を取得しづらい状況にあることがわかる。



<今後における国の取組み>

◆R7.10.2 読売新聞掲載「空き家抑制へリフォーム補助」
国土交通省は、都市部において高齢世帯のみが暮らす住宅等を子育て世帯向けに再生するため、リフォーム補助を来年度に予算化。建築費高騰等により、子育て世帯が新築住宅を取得しづらい状況の中、再生事業により空き家の増加を抑え、子育て世帯が暮らしやすい住環境の創出を目指す。

背景
85歳以上の高齢者世帯が居住する住宅ストックについて、10年後には戸建て住宅が2.6倍に増加することが想定され、空き家等が急増する恐れがある。
(「住宅・土地統計調査」(令和5年)を基に国土交通省で独自集計)